

# 平和文化



公益財団法人 広島平和文化センター  
Hiroshima Peace Culture Foundation

題字 松井一實  
広島平和文化センター会長



広島ジュピター少年少女合唱団とヴィオラ奏者の沖田孝司さん(ひろしま文化大使)によるコラボ演奏  
(11月3日「市民平和文化イベント」ステージ発表)

## 目次

|  |   |  |   |
|--|---|--|---|
| 写真「広島ジュピター少年少女合唱団とヴィオラ奏者の沖田孝司さんによるコラボ演奏」…        | ① | 「平和文化に関する取組」を拡げるために……………               | ⑤ |
| 「核兵器廃絶への人道的・人類的アプローチ」(黒澤 満)……………                 | ② | 平和文化を感じる11月となりました!……………                | ⑥ |
| 「人道的・人類的アプローチ」とつなげた形での「被爆の実相」の発信(谷 史郎)…          | ③ | 国際フェスタ2023……………                        | ⑦ |
| 第11回平和首長会議国内加盟都市会議総会/<br>日本政府に対する要請文・要望書の提出…………… | ④ | 資料館企画展「新着資料展」/「ウチも、ワシも 広島市民じゃけえ!」…………… | ⑧ |



今号から核兵器廃絶に向けた「人道的・人類的アプローチ」について、様々なフィールドで活躍されている専門家の皆さんにリレー形式で寄稿いただきます。「核兵器のない世界」を目指す被爆地広島としても、国際的に広がっているこのアプローチについて理解を深めたいと、取組を展開することが必要と考えています。



## 核兵器廃絶への 人道的・人類的アプローチ

黒澤 満

〔くろさわ みつる〕

大阪大学・大阪女学院大学名誉教授。大阪大学法学博士。  
NPT再検討会議日本政府代表団顧問(1995, 2000, 2005, 2010,  
2015年)。日本軍縮学会初代会長(2009-2013)。『21世紀の核  
軍縮』(広島平和研究所)編著

2010年のNPT（核兵器不拡散条約）再検討会議において、初めて、各国のコンセンサスを得た合意文書に、「核兵器の壊滅的な非人道的結末」を念頭に、人類の生存のために核廃絶を目指すアプローチ、すなわち、いわゆる人道的アプローチが盛り込まれた。

その後、「核兵器の人道的結果に関する共同声明」、「核兵器の人道的影響に関する国際会議」等を経て、2017年7月核兵器禁止条約が成立した。

### 1. ヒューマニティー (humanity) とは何か

核兵器禁止条約は核廃絶に向けての人道的なアプローチであると日本では一般に言われている。人道的とは「人として守るべき道にかなっている様。人道主義の立場に立っている様」を意味している。またこの範囲でのヒューマニティーは「人間性」と訳される。日本における核兵器禁止条約を巡る議論はこの「人道」と「人間性」の側面にのみ集中して議論が行われているのが現状である。

しかし、英語のヒューマニティーにはもう一つ重要な意味が含まれており、それは「人類」という意味である。国際的に議論する場合、このことを前提に議論しないと、国際的な議論に対応できないし、核兵器禁止条約の基本的性質を正確にとらえていることにはならない。

たとえば核廃絶に向けてのきわめて重要な文書である「ラッセル＝アインシュタイン宣言」は、最重要のメッセージとして、人類として人類に訴えているのは、他のことは忘れて、「ヒューマニティー」を常に心に留めておくように主張している。この宣言は「特定の国民や大陸や信条の一員としてではなく、存在が危ぶまれている人類、いわば人という種の一員としてである」とし、「私たちは人類に絶滅をもたらすか、それとも人類が戦争を放棄するのか」の選択であると述べている。

このようにヒューマニティーの訳として「人類」という重要な意味があるので、核兵器禁止条約は人道的側面のみならず、人類の安全保障を強化する条約であることを改めて理解すべきである。その意味で、核兵器禁止条約が主張しているのは、両者を含む意味での

ヒューマニティーであり、内容から言えば、「人道的および人類的アプローチ」であると解釈すべきである。

そして、被爆者の被爆体験を根底とする平和への願いは、悲しみや憎しみを超え、人類の生存のために核廃絶を訴えてきたもので、まさに「人道的および人類的アプローチ」につながっている。

### 2. 人類の安全保障とは何か

安全保障という用語は現在では極めて広い範囲で使用されており、環境安全保障や経済安全保障など、重要な概念であることを強調するために容易に使用されている。「安全保障」の当初の定義は「外部の脅威にどう対応するか」というものであり、歴史のおよび伝統的には、軍事的な安全保障を意味してきたし、それが今日でも基本的で中心的な概念であることには変わりはない。

国際社会における軍事的な安全保障は、伝統的には他国の脅威から本国を守るという意味で使用されており、それは「国家の安全保障」として議論されてきた。そこでは国家間の戦争を含む軍事的対応の問題としての「国家の安全保障 (national security)」が国際関係における最重要の問題であった。国際連盟や国際連合が存在するようになると、「国際安全保障 (international security)」という国家間の安全保障という概念が提唱されるようになる。国連の第一の目的は「国際の平和と安全保障を維持すること」であると規定されている。

そして現在、核兵器禁止条約によって主張されているのは「人類の安全保障 (security of humanity)」である。これは個々の国家の安全保障および国家間の安全保障を乗り越え、地球上のすべての人民の安全を保障しようとするものである。

### 3. 核兵器禁止条約をどう強化するべきか

核兵器国および核同盟国は核兵器禁止条約に対して強力な反対の姿勢を表明しており、この条約は核兵器不拡散条約を棄損するものであると主張し、条約の存在自体をも否定しようとしている。しかし2022年8月に開催されたNPT再検討会議において、会議の最終

文書案は、条約の採択、署名開放、発効および条約締約国会議の開催を明記していた。ロシアの反対でそれは形式的には採択されていないが、核兵器禁止条約に関する内容については一般的な合意があったと考えられる。

条約の強化のためには、2023年9月現在で署名国93、批准国69という現状から増加の方向に努力すべきであり、特に非核兵器地帯条約締約国で署名、批准していない国家の参加を働きかけるべきであり、条約採択に賛成した122カ国の参加を目指すべきである。この条約とNPTは、「人道的・人類的アプローチ」、すなわち核兵器使用の非人道性という基本的認識を共通にしつつ、その両立性および補完性を強化するためにも当面は非核兵器国に働きかけるべきである。

#### 4. 日本政府は何をすべきか

日本政府はこの条約に対して絶対反対の姿勢を示しており、締約国会議へのオブザーバー参加にも反対である。岸田首相は「核兵器国が一国も参加していない」ことをその理由としている。彼はまたこの条約は核兵器廃絶への出口であるとしばしば述べており、そうであれば出口への道程を追求すべきであろう。第1回締約国会議へのオブザーバー参加については、同様の立場にあるNATO加盟国であるドイツ、オランダ、ノルウェーなどは、会議に参加し協力の可能性を追求しているのであるから、日本も被爆者救済などでは積極的な協力が可能であると考えられるし、積極的にそうすべきである。

(令和5年10月)



### 「人道的・人類的アプローチ」とつなげた形での「被爆の実相」の発信

谷 史郎

広島平和文化センター 副理事長

「人道的・人類的アプローチ」は、国際社会において普遍的に承認されつつある。これは、核兵器の取扱いについて、これまで主に国家安全保障の観点から議論されてきたのを改め、核兵器使用の人類に対する壊滅的な結果 (humanitarian impact) を念頭に置いて、人類の生存を守るという観点から議論するよう、パラダイムを転換するものである。その動機は、中々進展しない核軍縮を、考え方の枠組の変更により、積極的に進めようとするところにある。

私は、平和に向けて、より効果的な発信を行うためには、この「人道的・人類的アプローチ」が「被爆の実相」を背景として構築されてきた経緯を踏まえ、「人道的・人類的アプローチ」とつなげた形で「被爆の実相」を発信していくことが重要であると考えている。すなわち、「被爆の実相をみると、熱線、爆風、放射線等により人類の生存が破滅されることが証明されるので、その事実を根拠として核兵器を廃絶すべきである。」といった主張となる。

その意味合いは、従来の枠組では、「被爆の実相」が核廃絶にいかにつながるかは明確でなかったが、「人道的・人類的アプローチ」を前提とすれば、「被爆の実相」を訴えることは直接核廃絶につながるという確信を持てるようになることにある。以下、具体的なメリットについて、3点述べることにしたい。

第1に、核廃絶への具体的な道筋として、核兵器禁止条約とNPTが両立・補完しているが、どちらにおいても「人道的・人類的アプローチ」、すなわち核兵器使用による人類の破滅という基本認識は共有されて

いる。このため、「人道的・人類的アプローチ」とつなげた形で「被爆の実相」を強調することは、両者の議論の共通基盤をつくることにつながるという意義がある。

第2に、モチベーションをもった若い世代から「核廃絶に向け自分は何ができるのか」と問われることがある。この点、「人道的・人類的アプローチ」を前提とすれば、「被爆の実相」を発信すること自体が、核廃絶につながる世論形成に大きな役割を果たすことが理解できるようになる。

また、広島を訪れる外国人や修学旅行生の皆さんにも、資料館や被爆体験証言で感じ取った「被爆の実相」が、核兵器使用による人類の破滅を意味することを理解することで、人類生存のためには核廃絶以外に方法がないことが確信できるようになる。

第3に、「被爆の実相」の説明に対して、「他の空襲等でも多くの死者が発生している。」「地政学的に核抑止が必要である。」といった様々な見解が出されることがある。その場合でも、「被爆の実相」は核兵器使用による人類の壊滅を意味するため、勿論個別課題には対処が求められるものの、核廃絶を訴える必要性自体は揺るがないこととなる。

以上のような「人道的・人類的アプローチ」とつなげた形での「被爆の実相」の発信を通じ、「人道的・人類的アプローチ」に基づく国際的な核廃絶の議論へ貢献が可能となることから、広島役割はさらに重要性を増すものとする。

(令和5年11月)

## 第11回平和首長会議国内加盟都市会議総会を開催

平和首長会議は、10月18日（水）と19日（木）の2日間、国内における平和首長会議の取組について協議や意見交換を行うとともに、加盟都市の取組について協議や情報交換するため、第11回目となる国内加盟都市会議総会を兵庫県姫路市で開催し、全国から85都市135人に御出席いただきました。

一日目の姫路市プログラム「ピース フロム ひめじ」は、平和首長会議会長の松井一實広島市長の開会挨拶で始まりました。松井会長は、各加盟都市が「平和文化」を根付かせるための取組を、市民の主体的な参画を得て、継続的に実施していくことにより、市民の平和への思いを地域や国の垣根を越えて世界中に広げていきたいと述べました。

続いて、姫路市立城西小学校マーチングバンドによる演奏、姫路市プロモーション動画の上映、姫路市による平和への取組発表、姫路空襲体験談、平和教育の取組発表、平和作文の朗読、中高生による「交響詩ひめじ第4章栄光の世紀へ」の合唱等が行われました。これらを通して、将来のある「若い世代」を平和文化の担い手としていく重要性が改めて認識されました。

二日目は、姫路市の姉妹都市であるブラジル・クリ

チーバ市のラファエル・グレッカ・デ・マセード市長からのビデオメッセージを上映した後、東京都世田谷区の保坂展人区長、神奈川県藤沢市の和田章義副市長、北九州市平和のまちミュージアムの重信幸彦館長及び英国・マンチェスター市のジャスミン・ダー市長（ビデオ）から平和に関する取組事例の報告がありました。

また、平和首長会議事務局から、平和首長会議メンバーシップ納付金の令和4年度決算と、第12回国内加盟都市会議総会を東京都武蔵野市で開催することを報告しました。メンバーシップ納付金については、納付率の向上に取り組んでいくことを確認し、第12回国内加盟都市会議総会については、松下玲子武蔵野市長から挨拶をいただきました。

さらに、核兵器廃絶に向けた日本政府に対する要請文の提出及び基礎自治体の平和文化振興に対する地方財政措置についての総務省に対する要望書の提出について決定しました。前者では、政府に対し、核保有国と非核保有国との分断を解消するため、ヒロシマ・ナガサキが示している「核兵器が人類にもたらす壊滅的結果」を基礎とし、議論の共通基盤を形成する役割を果たすことを要請しています。また、後者に関して、

会議の場で各加盟都市に対する平和首長会議の支援方策の説明がありました（次ページを参照）。

最後に、第11回平和首長会議国内加盟都市会議総会総括文書を採択し、平和首長会議副会長の鈴木史朗長崎市長の挨拶で閉会しました。

（平和首長会議運営課）



姫路空襲体験談（写真提供 姫路市）



平和教育の取組発表（写真提供 姫路市）

## 日本政府に対する要請文・要望書の提出

11月20日（月）、平和首長会議会長の松井広島市長、副会長都市の長崎市長関係者及び第11回平和首長会議国内加盟都市会議総会開催地の姫路市関係者が外務省を訪問し、同総会で採択した日本政府に核兵器廃絶に



深澤外務大臣政務官への手交  
（写真提供 外務省）

向けた取組の推進を求める要請文を深澤陽一外務大臣政務官へ提出しました。これに対し、深澤外務大臣政務官からは、核軍縮をめぐる道のりが一層厳しくなる中、

「核兵器のない世界」の実現に向けて現実的かつ実践的な取組を着実に進めていく考えである旨が述べられました。

また、同日に総務省を訪問し、同じく同総会で採択した基礎自治体の平和文化振興に対する地方財政措置についての要望書を鈴木淳司総務大臣へ提出しました。



鈴木総務大臣への手交（右から2人目）

（平和首長会議運営課）

## 「平和文化に関する取組」を拡げるために

### ～平和首長会議の支援方策～

ウクライナやガザの厳しい情勢の最中に開催された今年の国内加盟都市総会では、G7広島サミットのレガシーを踏まえ、市民社会において平和文化を振興していく重要性が大きなテーマとなった。

そして、戦争経験者・被爆者が高齢化する中、「今こそ、さらなる平和文化の振興に取り組むべき重要な時期を迎えている。」ことが共有された。

今回、「平和に関する取組」についての現状・ニーズ把握のため、全加盟自治体（1737）にアンケート調査を行い、715自治体（41%）から回答をいただいた。

回答のあった自治体の内、「平和文化に関する取組」の実施は83%、未実施は17%で、実施内容としては、追悼式典や展示など空襲・原爆等に根差すものに加え、さらに、次世代への継承を意識した、啓発イベント、平和学習、広島・長崎派遣などが行われている。このように、各自治体は、将来のある「若い世代」を平和文化の担い手にすることを重視していることが分かる。

このうち「平和文化月間の設定」は、多彩な事業内容により若い世代への働きかけが可能となるので、導入について積極的に検討されることを期待する。

自治体が「平和文化に関する取組」の実施を検討する中で生じる課題・ニーズを踏まえた平和首長会議の支援方策として、①広島・長崎での小中高生受入プログラムの段階的拡充、②被爆体験伝承者等・朗読ボランティアの派遣（全額国費）、③好事例の発信の充実、④インターンシップ（2泊3日の集合研修）の段階的拡大、⑤全国職員が気軽に幅広く参加できるウェブ研修の新設、⑥総務省に対する地方財政措置要望（11月20日 鈴木総務大臣に手交）の6項目を掲げている。

このうち①では、1) 厳粛な平和式典への参列、2) 被爆者や地元中高生との交流・対話、3) 実物資料に触れるフィールドワークを通して、「被爆の実相」を学ぶ平和学習やリーダー育成が可能である。

②では、「戦争体験講演会」、学校での平和学習、被爆地派遣・修学旅行の事前学習の講師などとして、公的認定を受けた伝承者等を、経費負担なく活用できる。

⑤のウェブ研修は、未実施自治体の職員も念頭に置いている。

各自治体には、是非これらの支援方策を活用しながら、主体的に取り組んでいただき、平和文化がさらに広く市民社会に根付いていくことを願っている。

(資料) [https://www.mayorsforpeace.org/wp-content/uploads/2023/file-2310-Explanatory\\_Material.pdf](https://www.mayorsforpeace.org/wp-content/uploads/2023/file-2310-Explanatory_Material.pdf)



資料(PDF)

## 平和文化に関する指定都市市長会の動き

G7広島サミットに先駆けて、G7各国の市長組織と共に指定都市市長会が発表した、「2023年U7市長宣言」では、「私たち都市は、…市民の平和の文化を育むために自治体が重要な役割を担っていると確信している。」と記されている。また、指定都市市長会は、11月20日に、「平和文化の振興に関する申合せ」を行った。そこでは、「『平和文化月間』を設定するなど、幅広い市民に平和文化を根付かせていくための多様・多彩な取組を着実に実施」することが指定都市の総意とされている。

## 平和文化を感じる11月となりました！

# 和の 平和文化月間

「平和文化月間」の11月に、「被爆の実相」等を背景とした、平和を願う多彩なイベントが開催されました。3年目となる今年度は、多くの若い世代の参画を得て、80を超える平和文化月間イベントが開催されました。市民の皆さんに平和への思いを共有していただくとともに、若い世代にバトンを渡すことができたと思います。

また、今年度は、新たに平和大通り等において、デジタルサイネージやバナーを活用したPRを行いました。さらに、昨年度に引き続き、デジタルスタンプラリーも実施しました。

ここでは、本財団が主催したイベントをご紹介します。

### オープニングイベント〔10/30(月)〕

平和文化月間のオープニングを飾るイベントを広島国際会議場で開催しました。

第1部では、まついかずみ松井一實広島市長と、市内の小学6年生 よしながしほ吉永志帆さん、かげやまゆきと景山偉大



ナビゲーターを務めた松井市長と吉永志帆さん、景山偉大さん



講演する為末大さん

さんがナビゲーターを務め、広島文化学園大学音楽学科の皆さまの演奏や歌唱とともに、被爆と復興の歩みを振り返りました。

第2部では、元陸上競技選手・ためすえだい為末大さんを講師としてお迎えし、スポーツと平和をテーマに「平和文化講演会」を行いました。ご自身のアスリートとして活躍されていた時期のエピソードも交えながら、スポーツがどのように平和に貢献できるかなどについて、お話しいただきました。

200人を超える来場者の方が、改めて「国際平和文化都市『広島』」の歩みを振り返り、スポーツという視点から、「平和」への思いを巡らせるイベントになりました。

### 市民平和文化イベント〔11/3(金・祝)〕

11月3日に「令和5年度市民平和文化イベント～ヒロシマの思い、世界に届け！～」を紙屋町チャレオで開催しました。平和活動に取り組む若い世代を中心とした市民団体が、ステージ発表や展示発表を行い、日頃の活動や平和への思いを発信しました。

#### <ステージ発表>

中央広場のステージでは、平和への思いが込められた音楽、紙芝居・朗読、国際協力活動の取組の発表が行われました。

#### 【ステージ発表出演団体(8団体)】

- ・広島ジュピター少年少女合唱団
- ・NPO法人えひめグローバルネットワーク
- ・ひろしま文化大使 おきたたかし沖田孝司さん、ちはる沖田千春さん
- ・劇団テルプ
- ・ジュニアウインドオーケストラ広島
- ・広島市高校生長期留学生
- ・ヒロシマ・ヤング・ピース・ビルダーズ
- ・せんだ千田パンフルート合唱隊

#### <展示発表>

店舗スペースを会場に、ポスター、映像等を活用した平和の取組の紹介、市民の平和へのメッセージ、アート、原爆の絵の展示など、様々な方法で各団体が展示発表を行いました。

#### 【展示発表出演団体(9団体)】

- ・広島市立広島商業高等学校
- ・広島市立基町高等学校
- ・JICA中国
- ・ピースウィンズ・ジャパン
- ・(一社)広島市観光ボランティアガイド協会
- ・(一財)お好み焼アカデミー
- ・広島サミット県民会議
- ・ひろしま国際平和文化祭実行委員会



ジュニアウインドオーケストラ広島



千田パンフルート合唱隊

ステージ発表、展示発表ともに、平和文化月間にふさわしい充実した内容のものとなり、1,000人を超える来場者がありました。

ステージ発表会場の中央広場付近では、近くを通りがかった方々が足を止めて発表を鑑賞する姿が見られたほか、展示発表の会場でも、来場者が熱心に出展者の説明に聞き入るなど、多くの市民の皆さまと平和への思いを共有することができた1日となりました。

### 平和文化賞の受賞者が決定

本財団では、平和文化月間の取組の1つとして、広島市教育委員会が毎年募集している「青少年からのメッセージ」への応募作品のうち、日常生活の中で「平和」を願う気持ちが強く感じられる作品を平和文化賞として表彰しています。

今年度は、「力を合わせて取り組むということ」というテーマの下、友達や家族と力を合わせて何かに取り組むときに大切にしたいことを作文や漫画・イラストで表現する作品を募集し、多数の応募がありました。入賞したどの作品も、平和な世界の実現に向けて、互いに理解を深めながら協力することを大切にして行動していきたいという気持ちが表現されており、「平和文化」に相応しいものでした。作品については、本

財団ホームページ (<https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/pcf/pd/PCMcommendation2023.pdf>) を御覧ください。



平和文化賞(PDF)

#### 作文部門 小学生の部

ふくろまち 袋町小学校6年 よしなが 吉永 志帆さん

「違いをのりこえるコミュニケーションの力」

#### 作文部門 中学生の部

あさき 安佐中学校2年 ささき 佐々木 美緒さん

「学ぶこと・向き合うこと」

#### 作文部門 高校生・一般の部

たにむら 広島大学附属高等学校

1年 谷村 咲蕾さん

「協力ってあったかい」

#### 漫画・イラスト部門

ひがし 東野小学校

5年 うめはら 梅原 実央さん

「思いを一つに」



「思いを一つに」

(平和市民連帯課)

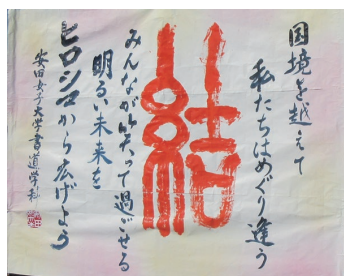
## 国際フェスタ2023 ~ひらこう世界のとびら であおう世界のなかま~

11月19日(日)、独立行政法人国際協力機構中国センター、広島市との共催で、広島国際会議場、平和大通り緑地帯などの会場で開催しました。

広島市や近郊で国際交流、国際協力活動をしている65の市民団体や企業団体が、異文化理解や地球環境、多文化共生、日本文化体験などをテーマとして、また、平和という視点も加えて、41の多彩な事業を催し、約1,800人が来場しました。参加した外国人も日本人も、世界各国の文化に触れる一日となりました。

### 安田女子大学文学部書道学科の書道パフォーマンス

オープニングセレモニーでは、安田女子大学文学部書道学科の学生による書道パフォーマンスが披露されました。「みんなが笑って過ごせる 明るい未来を ヒロシマから広げよう」とダイナミックに書き上げ、見学者から大きな拍手が起きました。



(完成作品)

### 堀潤さんトークショー「世界で深まる分断 どう手当てできるのか 現場取材の映像から考える」

ゲストスピーカーとして、元NHKアナウンサーであり現在はフリージャーナリストとして世界を飛び

回っている堀潤さんを迎え、ガザ、ミャンマー、香港、スーダンなどの取材映像、ニュースでは取り上げられない現地の人の声、最前線にいる日本人について紹介していただきました。約100人の来場者は最後まで話に引き込まれている様子が伺えました。



講演する堀潤さん

### 国際交流・協力活動の紹介、相談コーナー

市民団体等活動紹介コーナーでは15団体がブースを設け、それぞれの国際交流・協力活動について紹介しました。

本年のNPT再検討会議第1回準備委員会に参加した高校生からは、「各国の若い世代と対話し、お互いを知る必要性」や「これからは自分たち若い世代が中心となって平和を考えていく重要性」を深く理解できたとの発表がありました。

このほかにも、公的団体や市民団体、NGO、大学生、企業などがブースを設け、参加者は興味のあるブースを回り、交流を深めていました。

### 外国文化・日本文化の紹介と体験

外国文化の体験では、中国の切り絵体験、中国結び

(中国式組み紐) 体験コーナーを、日本伝統文化の体験では、着物の着付け、茶道、いけばな、書道などのコーナーを設けました。外国人も日本人も、各国に伝わる文化に興味を持って体験していました。

世界の料理と民芸品バザー

国際会議場南側の平和大通り緑地帯では、「ひろしま国際村～世界の屋台」と称し、11団体が世界の様々な料理を販売しました。また、「国際協力バザー」会場には8団体が参加し、各国の民芸品などを販売しました。

このほか、留学生が日本語で故郷について話す発表会、大人から子どもまで異文化体験を楽しめる「地球ひろば」、広島市の姉妹・友好都市について学べるコーナー、世界の舞踏や音楽を披露する屋外ステージ、イベント会場を回ってクイズに答えるとプレゼントがもらえるクイズラリーなどを催し、各会場は大いに賑わい、参加者は多文化共生、国際交流・協力について理解を深めていました。

(国際市民交流課)

広島平和記念資料館 令和5年度第1回企画展

新着資料展

—令和3年度寄贈資料—

期間 令和5年9月14日(木)～令和6年2月27日(火)

場所 平和記念資料館東館1階 企画展示室

広島平和記念資料館には、現在も被爆者やその遺族の方々などから、大切にしてきた遺品をはじめとする被爆資料、自らの体験を描いた絵、当時の状況を撮影した写真などの資料が寄せられ続けています。

今回の企画展では、令和3年度(2021年度)に寄贈された744点の資料の中から、150点を紹介しています。

自らの体験を数多くの絵に描いてきたある被爆者の男性は、8歳で被爆死した妹を改めて絵に描きました。「妹は、なぜ人生8年、なのか!」、絵に書き込まれた言葉には幼い肉親を亡くした無念が滲み出ています。

原子爆弾の使用が何をもたらすのか。ここに紹介する資料は、寄贈された皆さんの思いとともに、私たちに静かに語りかけます。

【お問い合わせ】

平和記念資料館 学芸課

TEL (082) 241-4004

URL <https://hpmmuseum.jp>



おさきみのる 被爆死した妹(尾崎 稔 作・寄贈)



資料館 HP

～ウチも、ワシも～

広島市民じゃけえ!

—外国から来て広島市民になった人にお話を伺いました—

アウン・チャー・ミンさん (ミャンマー)

ミャンマー中央部のマグウェ地方の出身です。広島市立大学大学院(平和学研究科)で、開発援助を研究しています。

ミャンマーでは2011年に民政移管が実現しましたが、2021年にクーデターが起こり軍事政権に戻りました。私は民政が施行された期間に、ヤンゴンの国立ダゴン大学で国際関係論を専攻しました。

その学びから、民主主義や平和の大切さに気付きました。

このため、広島で「広島ミャンマーコミュニティ」を立ち上げて、ミャンマーの文化を伝える活動や、ミャンマー紛争や民主化を考えるシンポジウムの開催などを行っています。

ミャンマーでは、市街地を含めた様々な場所が軍の攻撃を受けていますが、現在最前線となっているのは、シャン州など、少数民族が多く居住する州のジャングル地域です。このジャングル地域を舞台にした映画の上映会を企画し、オンラインで広島市中区の会場と現地を繋いだこともあります。

最近の活動では、4月に、南区の法光寺でミャンマーの「水かけ祭り」を開催しました。旧正月の風習で、互いに水をかけあってお祝いします(約300人参加)。2024年の旧正月も同じく水かけ祭りを企画しますので、みなさん是非来てください。

また、11月には、安芸高田市で開催された「県北国際フェスタ」に出店し、ミャンマー料理を振る舞いました。広島の方々にミャンマー文化を知っていただけたと思います。

広島ではミャンマー人市民が増えてきています。是非、私たち「広島ミャンマーコミュニティ」と繋がって、ミャンマーの文化に親しみながら、平和や民主主義について、一緒に考えを深め、ミャンマーの平和のために協力してください!

